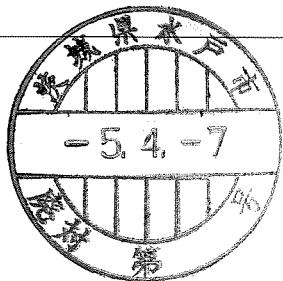


様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)



産業廃棄物処理計画書

令和5年4月7日

水戸市長 殿

提出者

住所 茨城県水戸市南町88

氏名 株式会社穴吹工務店サーパス水戸南新築工事

所長 宮地 直樹

電話番号 029-302-2100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 穴吹工務店 サーパス水戸南新築工事
事業場の所在地	茨城県水戸市南町88
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

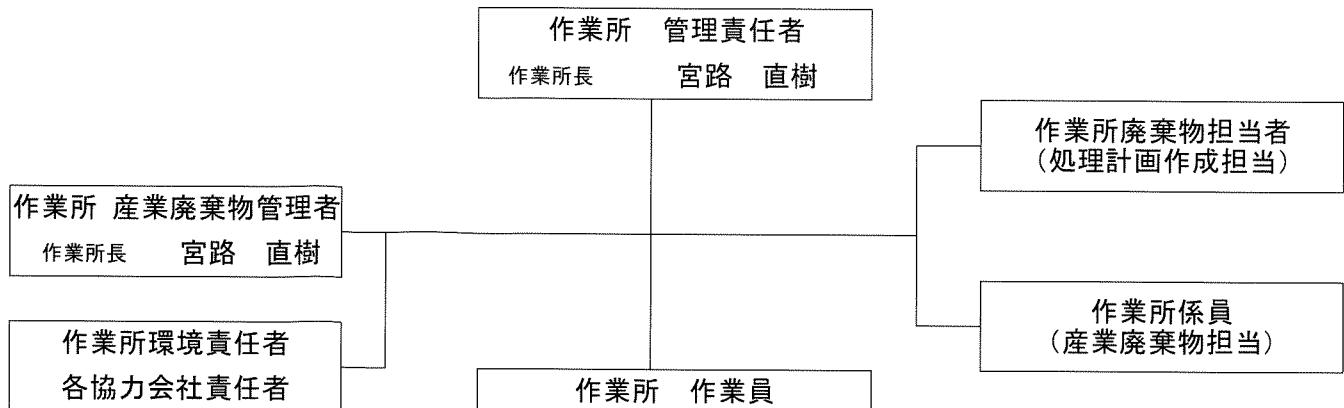
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類・建設業 中分類：06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 19億円
③ 従業員数	7人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートがら他→破碎→再生碎石として再生利用 木くず→破碎→チップ等として再生利用 石綿含む有産業廃棄物→安定型にて最終処分

(日本工業規格 A列4番)

作業所産業廃棄物管理組織図 (株)穴吹工務店

サーパス水戸南町新築工事



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (作業所産業廃棄物管理組織図)											
別紙の通り											
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【前年度（令和4年度）実績】</th> </tr> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>コンクリートがら他</th> <th>木くず</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td> <td>1563, 24 t</td> <td>80. 0 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 現状 (これまでに実施した取組) 確実に他と混じらないように確認し、分別を実施している。</p>			【前年度（令和4年度）実績】			産業廃棄物の種類	コンクリートがら他	木くず	排 出 量	1563, 24 t	80. 0 t
【前年度（令和4年度）実績】											
産業廃棄物の種類	コンクリートがら他	木くず									
排 出 量	1563, 24 t	80. 0 t									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【目標】</th> </tr> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>コンクリートがら他</th> <th>木くず</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td> <td>10 t</td> <td>30. 0 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>②計画 (今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の発生抑制を行う。</p>			【目標】			産業廃棄物の種類	コンクリートがら他	木くず	排 出 量	10 t	30. 0 t
【目標】											
産業廃棄物の種類	コンクリートがら他	木くず									
排 出 量	10 t	30. 0 t									
産業廃棄物の分別に関する事項											
<table border="1"> <tr> <td>①現状</td> <td colspan="2">(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら・木くずについても分別している。 石綿含む有産業廃棄物は他と混載しないようにチェック体制を強化している。</td> </tr> <tr> <td>②計画</td> <td colspan="2">(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ類・紙屑・繊維くず・金属くず・ガラスくずについても分別の徹底する。</td> </tr> </table>			①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら・木くずについても分別している。 石綿含む有産業廃棄物は他と混載しないようにチェック体制を強化している。		②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ類・紙屑・繊維くず・金属くず・ガラスくずについても分別の徹底する。				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら・木くずについても分別している。 石綿含む有産業廃棄物は他と混載しないようにチェック体制を強化している。										
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ類・紙屑・繊維くず・金属くず・ガラスくずについても分別の徹底する。										

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(作業所産業廃棄物管理組織図)

別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含む有産業廃棄物	—
	排 出 量	0.5 t	— t
	(これまでに実施した取組) 確実に他と混じらないように確認し、分別を実施している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含む有産業廃棄物	—
	排 出 量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の発生抑制を実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら・木くずについても分別している。 石綿含む有産業廃棄物は他と混載しないようにチェック体制を強化している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ類・紙屑・繊維くず・金属くず・ガラスくずも分別を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	コンクリートがら他	木くず
① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組) 特になし。				
4		【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリートがら他	木くず
		自ら再生利用を行う産 業廃棄物の量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) 再生利用に関する情報収集を行う。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	コンクリートがら他	木くず
① 現状	自ら熱回収を行った産 業廃棄物の量	0 t	0 t	
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t		
(これまでに実施した取組) 特になし。				
② 計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリートがら他	木くず
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) 選別施設等の設置を検討する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
4	① 現状	産業廃棄物の種類	石綿含む有産業廃棄物	—
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	— t
		(これまでに実施した取組) 特になし。		
		【目標】		
② 計画		産業廃棄物の種類	石綿含む有産業廃棄物	—
		自ら再生利用を行う产 業廃棄物の量	0 t	—t
		(今後実施する予定の取組) 再生利用に関する情報収集を行う。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】			
① 現状		産業廃棄物の種類	石綿含む有産業廃棄物	—	
		自ら熱回収を行った产 業廃棄物の量	0t	— t	
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0t	— t	
		(これまでに実施した取組) 特になし。			
		【目標】			
② 計画		産業廃棄物の種類	石綿含む有産業廃棄物	—	
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	— t	
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	— t	
		(今後実施する予定の取組) 特になし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら他	木くず			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t			
		(これまでに実施した取組) 特になし				
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら他	木くず			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t			
		(今後実施する予定の取組) 特になし				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら他	木くず	
	全処理委託量	1563.24 t	10.0 t	
		優良認定処理業者への 処理委託量		
		0 t	0 t	
		再生利用業者への 処理委託量		
		1563.24 t	10.0 t	
		認定熱回収業者への 処理委託量		
		0 t	0 t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
		0 t	0 t	
		(これまでに実施した取組) 委託基準に基づき、委託可能な処理業者を選定している。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	石綿含む有産業廃棄物	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	—	t
	(これまでに実施した取組) 特になし			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	石綿含む有産業廃棄物	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	—	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	石綿含む有産業廃棄物	—	—
	全処理委託量	0.5 t	—	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	—	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	—	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	—	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	—	t
(これまでに実施した取組) 石綿含む有産業廃棄物の発生抑制する。				

【目標】		
産業廃棄物の種類	コンクリートがら他	木くず
全処理委託量	10.0 t	30.0 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	10.0 t	30 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) コンクリートがら他・木くずの発生抑制をする。		
※事務処理欄		

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	石綿含む有産業廃棄物
	全処理委託量	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	0 t
(今後実施する予定の取組) 石綿含む有産業廃棄物の発生抑制する。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。